

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公表番号】特表2011-522308(P2011-522308A)

【公表日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-030

【出願番号】特願2011-508525(P2011-508525)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 06 F 17/30 2 1 0 C

G 06 F 17/30 3 8 0 D

G 06 F 17/60 3 2 6

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月21日(2012.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

キーワード表現言語を実行してキーワード表現言語シンタックスを検索クエリ及び広告と一致させる方法を実行するコンピューター命令が記憶されている1又は複数のコンピューター可読記憶媒体であって、前記方法は、

前記キーワード表現言語を実装してシンタックスを用い1組のキーワードを生成するステップと、

1又は複数の文字を1又は複数の記号と共に受け取り前記キーワード表現言語におけるインスタンスを表現するステップであって、前記1又は複数の文字と前記1又は複数の記号との組合せ、又は、前記1又は複数の文字と前記1又は複数の記号との組合せの部分集合は前記インスタンスによって表されるシンタックスであり、前記キーワード表現言語における前記インスタンスは1組のキーワードの1又は複数の順列(並び替え、permutations)を定義する、ステップと、

前記インスタンスを1又は複数の広告と関連付けるステップであって、前記1組のキーワードの前記1又は複数の順列は前記1又は複数の広告とも関連付けられている、ステップと、

前記インスタンスをデータベースに記憶するステップと、

前記キーワード表現言語を1組のトークンと共に実行するステップであって、トークンは関係するキーワードのグループを表す、ステップと、

を含むコンピューター可読記憶媒体。

【請求項2】

請求項1記載の媒体において、前記1又は複数の文字を前記1又は複数の記号と共に受け取る前記ステップは、前記1又は複数の文字を前記1又は複数の記号と共に広告主又はユーザーから受け取るステップを含む、媒体。

【請求項3】

請求項2記載の媒体であって、前記方法は、

前記インスタンスの1又は複数の順列から1組のキーワードを生成するステップと、

前記 1 組のキーワードを前記 1 又は複数の広告と関連付けるステップと、
を更に含む、媒体。

【請求項 4】

請求項 3 記載の媒体であって、前記方法は、
検索クエリと前記インスタンスとの間に一致が生じるとき又は前記検索クエリと前記 1
組のキーワードの中の 1 つとの間に一致が生じるときに、前記 1 又は複数の広告をユーザ
ーの計算機に提供するステップを更に含む、媒体。

【請求項 5】

請求項 4 記載の媒体であって、前記方法は、
前記ユーザーによって操作される前記計算機から前記検索クエリを受け取るステップと
、
前記クエリを前記 1 組のキーワードの中の前記 1 つと一致させるステップと、
前記一致に基づいて、前記 1 又は複数の広告の中の 1 つを前記計算機に提供するステッ
プであって、前記 1 又は複数の広告の中の前記 1 つはユーザーに向けて表示される、ステ
ップと、
を更に含む、媒体。

【請求項 6】

請求項 1 記載の媒体であって、前記方法は、
1 又は複数の単語を前記 1 又は複数の文字及び前記 1 又は複数の記号と共に受け取り前
記インスタンスを表すステップを更に含む、媒体。

【請求項 7】

請求項 6 記載の媒体において、前記キーワード表現言語は通常の表現言語の部分集合で
ある、媒体。

【請求項 8】

請求項 7 記載の媒体において、前記キーワード表現言語はパターンとして表現されたキ
ーワードを含む、媒体。

【請求項 9】

請求項 6 記載の媒体において、前記関係キーワードのグループはユーザーに関する態様
から導かれる、媒体。